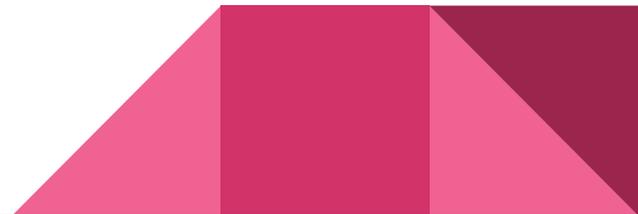


若手フォーラム振り返り

2023年7月20日
保護司 祇園 崇広
保護司 河田 奏

アジェンダ

1. 若手フォーラム実施概要
2. 保護司の確保について(祇園保護司)
3. ICT活用における負担軽減について(河田保護司)



1. 若手フォーラム実施概要



日程	2023年5月28日（日） 15:00-17:00
参加者	全国の現役若手保護司 11名 おおむね50歳未満、かつ、 保護司従事年数がおおむね5年以上となる保護司
開催方法	Zoomによるオンライン方式
テーマ	第一部 保護司の負担軽減のためのICT等活用について 第二部 保護司の確保について

2. 保護司の確保について

- 広報の必要性
 - 制度的課題
 - その他意見
 - まとめ
- 

広報の必要性

- 保護司 = 年配者（定年後や宗教職など）のイメージが強い
→ 現役世代の保護司も活躍している姿をPRし
既存のイメージを払拭する
- 現役世代の認知度が低く、声をかけても知らない人が多い
→ 保護司の活動に対する国民への理解を促進する
- 都道府県保護司会のホームページを作成、公開する
→ 実施している県もあるが更新されていない場合がある
作成に予算がかかる、作成や更新に当たっては
若手に運営が回ってくると負担が増す

制度的課題 1/2

- 職業としての保護司、資格制
 - 報酬を設定し、質を担保するため資格制の導入
 - 例：面接ロールプレイング/一定時間の研修受講
- 役割を分担する
 - 処遇担当保護司と地域活動（保護司会活動）保護司
 - 例：日中活動できる保護司は地域活動を担当
 - 時間に制約がある保護司は対象者の処遇を担当



制度的課題 2/2

➤ 定数の最適化

→ 犯罪の減少や地域人口の減少で現在の定数は適正か？
社会情勢に合わせた定数の見直しも必要ではないか

➤ 担い手確保の多様化

→ 現状の候補者探しは、保護司が候補者を挙げて一本釣りとなる場合が多い。しかしながら候補者探しは保護司の職務なのか？非常勤の国家公務員として必要な職務を担う人財であれば、国が確保に責任を持つべきではないか
裁判員のような制度化等、幅広い国民が対象となるのでは

その他意見 1/3

- 候補者検討協議会に経済団体等を招き、会から推薦してもらうように依頼する→実施している県あり
- 弁護士会・医師会・税理士会・福祉関係団体等の職能団体からの推薦枠を設ける
 - 多種多様な専門性を持った保護司が在籍していると対象者の支援の幅も広がるのではないか
- 保護司会の会費が負担（年会費は地域でバラつきあり）
 - ボランティア活動の上にお金を払うのは承服しかねるという意見もある
 - 地域行政が負担する場合もある

その他意見 2/3

- 社員を保護司として送り出している企業を表彰する
 - 保護司会や法務省による表彰を実施することで、経営者側もモチベーションが上がり企業PRにもつながるため（働きやすさ/自己実現/地域貢献等）、新たな候補者の推薦も見込める（実践している保護司会あり）
- 各地域の社会福祉協議会を積極的に活用する。
 - 事務局を委託する等により、社協に事務局を置く他団体との繋がりを候補者推薦や地域活動に活かすことが期待できる

その他意見 3/3

ICT活用パートに
つながっていく意見

- 若手が活躍しやすい環境を作る
 - 若手の確保に注力するならば、若手が従事しやすい環境の整備が必要。現役世代は平日昼間は参加しにくいいためオンライン研修等へ運営の検討が必須
- 多様なツールを活用して負担軽減を図る
 - 特に連絡通信手段は、返信はがき等、未だに紙のやり取りも多いのでLINE等を活用して利便性を向上させる。印刷費や切手代、紙代も節約できる
- H@の使い方や利便性を周知する
 - 保護観察所主導で負担軽減を広める

2章 まとめ

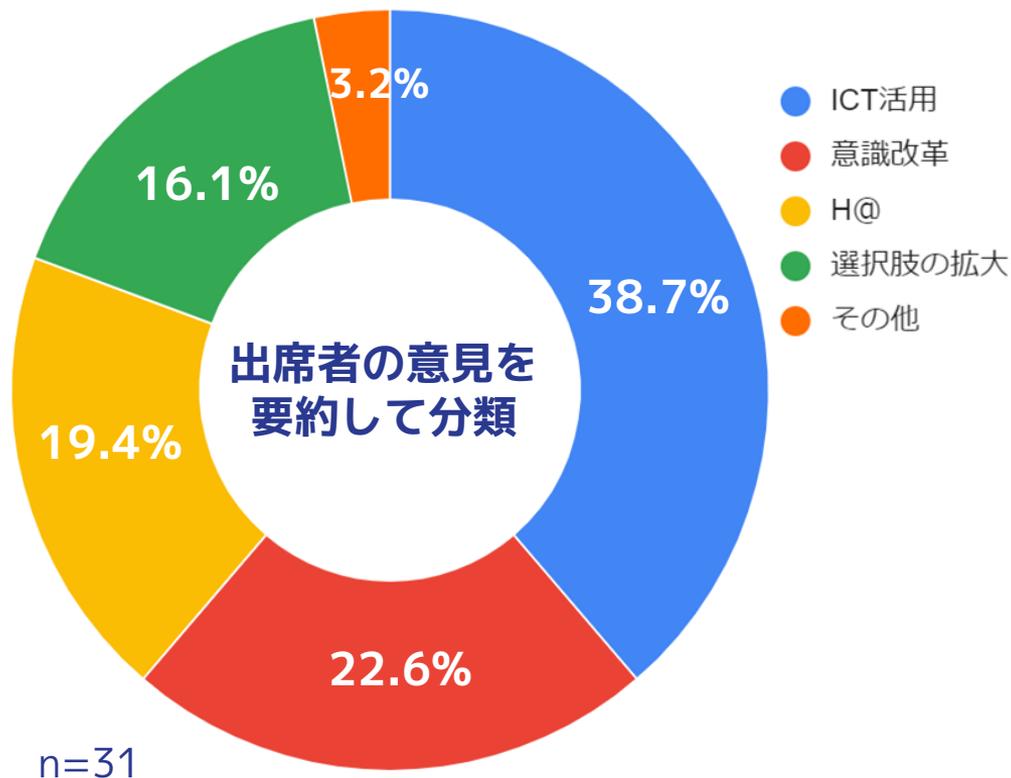
保護司の確保について、現役世代の保護司からの意見を総括すると、保護司という役割を広く国民に理解してもらうとともに、現役世代も活躍している事実を積極的に広報し、ICTの活用も含めて、より負担なく保護司の職務に従事することができる環境を整えることが必要であると言える
また、時代に即した保護司会活動の方法や制度の見直しも重要な課題であると捉えている



3. 負担軽減のためのICT等活用について

- 意見サマリー
 - 処遇活動でのICT活用
 - 保護司会運営でのICT活用
 - まとめ
- 

負担軽減のためのICT活用に関する意見サマリー



【更なるICT活用】

- ・LINEやメールなどの連絡もあるが、紙やFAXも残っている
- ・活用には若手が音頭を取る必要があり負担が増す恐れもある

【意識改革】

- ・省力化が必要
- ・若手からボトムアップで意識改革を
- ・一方で効率化はベテランのモチベーションを下げる懸念がある

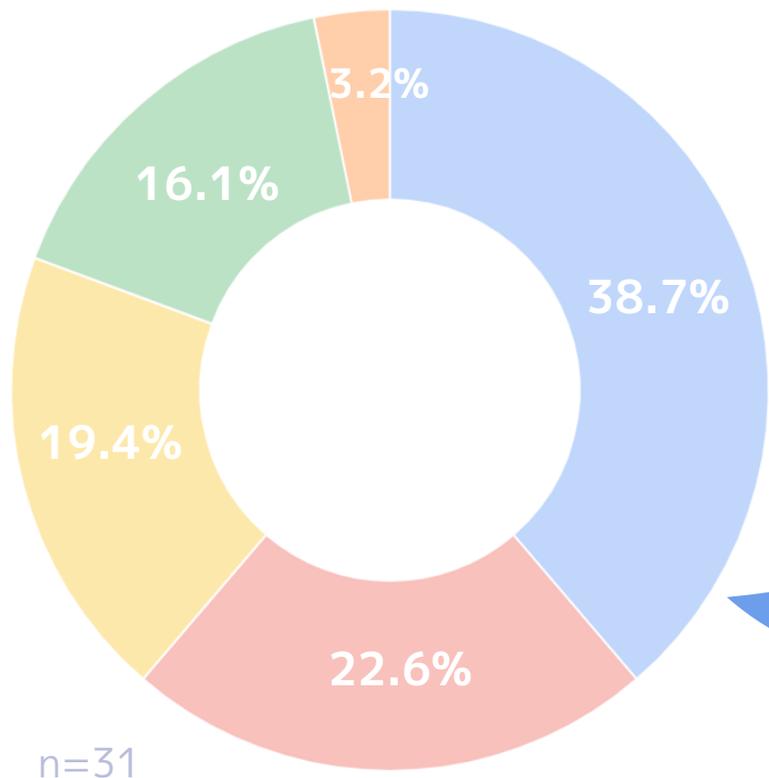
【H@】

- ・使ってみれば便利
- ・H@の更なる利便性向上を求める
- ・セキュリティを懸念する声も一部残っている

【選択肢の拡大】

- ・H@と紙での提出、研修や集まりは現地でもリモートでも参加できるように、選択肢を拡大することが急務
- ・保護司を活動内容や年齢層、職種（就業状況）などで枠を分けてはどうか

負担軽減のためのICT活用に関する意見サマリー



(1) 処遇活動でのICT活用
(2) 保護司会運営でのICT活用
2つの側面で検討が必要



(1) 処遇活動でのICT活用

- H@の使い方や利便性を周知する
→保護観察所主導で細やかに使い方をレクチャーする場を設ける
 - H@の携帯アプリ対応
→現行のWEBアプリだけでなく、セキュリティ対策を担保した携帯アプリでも提出できると負担軽減につながる
 - H@上で主任官とコミュニケーションを図れるようにする
→保護観察所に電話をかけてもお互いつながらない場合も多い
H@上で事務連絡もできるようにしたい
 - H@のセキュリティについて
→保護司が不安なく安心して使える環境整備
- 

(2) 保護司会運営でのICT活用

- 研修会のハイブリット開催の検討
 - 現役/子育て世代など平日日中の参加が難しい場合もあり、オンライン開催を希望する声も多い
 - やむを得ず欠席の場合も、配布資料だけでなくオンラインの録画があれば参考になる
 - 日程調整、サポセン運営等のツール活用
 - 日程調整ツールや共有カレンダーなどを運用している地域も一部あるということで広く活用したい
 - ICT活用が進む地域のロールモデル化
 - 「こんな風に取り入れている地域がある」と知ることで、自分の地域にも検討できる
- 

3章 まとめ

ICTの活用については、処遇活動の電子報告システムの利用が徐々に進んできているが、更なる利便性向上を求める声がある。

保護司会運営については、若手世代の多くが少なからず負担を感じ、改善の余地やより効率的な方法を模索しているが、世代間の認識の違い等もあり、若手からボトムアップで改革を推進することは躊躇してしまう傾向が見受けられた。

今後はこの過渡期を好機と捉えて、より時代に沿ったICT活用を促進して、より円滑で持続可能な保護司活動になるよう議論を深めていきたい

